総務課
つくば市
29. 6. -5
収受印
第196

請願29第 5 号

2017年6月5日

つくば市議会議長　　塩田　尚　様

東海第二原子力発電所の運転期間の20年延長申請に関する請願書

請願団体代表
つくば市[redacted]
連絡先：029[redacted]

請願団体
新しいつくばを創る市民の会[redacted]
代表
つくば市[redacted]

全日本年金者組合つくば支部[redacted]
代表
つくば市[redacted]

新日本婦人の会つくば支部[redacted]
代表
つくば市[redacted]

土浦民主商工会[redacted]
代表
つくば市[redacted]

つくば生活と健康を守る会
代表
つくば市[redacted]

つくば市民おひさま発電所
有限責任事業組合[redacted]
代表
つくば市[redacted]

【紹介議員】

滝口隆一　山中真弓　橋本佳子

【請願趣旨】

東京電力福島第一原子力発電所の事故原因は、6 年が経過した現在も明確な結論は出ていません。同じ時期に損傷を受けた東海第二原子力発電所は停止中ですが、日本原子力発電(株)は再稼働に向けて適合性審査を申請しており、現在審査中です。

一般に原子力発電の運転期間は 40 年と定められていますが、1 回に限り、審査を受けて最大 20 年間の運転期間延長ができるとされています。

東海第二原発は、来年 2018 年 11 月 28 日で 40 年の運転期間が終了します。しかし、日本原電が原子力規制委員会に対し運転期間の延長認可申請を行い、審査が通ればさらに 20 年間の運転が可能となります。この 20 年延長の申請ができる期間は、今年 11 月 28 日までの 3 ヵ月間であり、日本原電は延長申請の意向を表明しています。

私たちは、東海第二原発の再稼働と運転期間の 20 年延長申請に強く反対します。その理由は、この原発が、東日本大震災の津波で「福島第一の事態になった可能性は否定できない」と日本原電自身が述べているように、重大事故の危険を排除できないこと、さらには中性子照射脆弱化など原発特有の老朽化が著しいからです。また、同原発の半径 30km 圏内には 96 万人が居住し、5km 以内に 10 数社の原子力関連事業所や火力発電所、LNG 基地が集中しており、複合災害対策や自治体の避難計画は策定不可能な状況にあります。

この状況で東海第二原発の再稼働・運転延長がなされれば、計り知れない事故の発生と被害が予想されます。悲惨な原発事故を再び起こさせないために、つくば市議会が国会、政府、並びに茨城県に対し、日本原電が運転期間の 20 年延長申請を行わないよう働きかけることを求める意見書を提出していただくことを請願します。

【請願事項】

つくば市議会が、国会、政府、並びに茨城県に対し、日本原電が運転期間の 20 年延長申請を行わないよう働きかけることを求める趣旨の意見書を提出すること。